

「あいち地域商業活性化プラン 2030」案の概要

プランの策定について

【趣旨】

2026年3月に、本県の商店街振興の基本的な考え方や具体的な施策などを示す「あいち商店街活性化プラン 2025」が終期を迎える。

本県では2024年4月に「商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例」（以下、「地域貢献活動条例」という。）を制定し、商店街を始めとする商業者等の地域における役割を明らかにし、地域貢献活動を推進することで、地域商業の活性化ひいては地域社会の持続可能な発展を図ることとしている。

そこで、プランの名称を「あいち地域商業活性化プラン」と改め、地域貢献活動条例に基づく商業者等の役割と変動する社会環境に適応した商店街を核とする地域商業の姿やあり方を、地域住民やまちづくりの視点等も踏まえて展望し、地域商業の持続的な発展・活性化を目指す。

【位置づけ】

本県の産業労働政策の基本的な方向性と主な施策を示す「あいち経済労働ビジョン 2026-2030」の個別計画として、『商店街と地域との協働による、地域商業の活性化と快適で魅力的なまちづくり』を目指すために、商店街を始めとする商業者等に対して、本県の地域商業振興の基本的な考え方や具体的な施策の方向性などを示す。

【計画期間】

2026～2030年度（5年間）

地域商業を取り巻く状況

1. 社会環境の変化

- (1) 少子高齢化と人口減少
- (2) 消費需要の変動
- (3) 地域コミュニティの希薄化
- (4) デジタル技術の進展・加速化
- (5) 物価高騰や災害リスクの増大

2. 商店街・地域商業の現況

- (1) 個店の収益力の低下
- (2) 担い手不足
- (3) 商店街団体の衰退
- (4) 空き店舗の増加
- (5) 持続可能性の課題

プランの枠組み

基本的な考え方

新陳代謝による地域商業の活性化

空き店舗等既存ストックを活用し、個店、商店街の新陳代謝を促進。地域のエリア価値を高めることで、地域商業の持続的な発展と地域住民の生活向上につなげる。

意欲的に挑戦する商業者等への支援

賑わい創出や消費喚起、地域課題への対応などに意欲的に取り組む商業者等を支援すると同時に、個店の経営改善や空き店舗対策に対しても伴走支援等を行う。

地域課題の解決を図る地域プラットフォームの取組への重点支援

様々な地域課題に対応するため、商店街と地域住民、市町村、企業等が連携した地域プラットフォームの構築、活動支援を重点的に実施。

担い手の育成と多様な主体との連携

担い手不足の解決のため、商店街内外からの人材発掘・育成に取り組む。

市町村の商店街支援の促進

地域商業の活性化には市町村が重要な役割を果たすことから、市町村による地域商業活性化への取組を促進。

地域貢献活動条例に基づく商業者等の役割の推進

条例では、商業者等が、地域商業の活性化に努めるとともに、地域貢献活動を行うよう求められており、その取組の推進を図る。

目標(目指すべき姿)と施策の方向性(取組の柱)

プランの特徴

- 「地域貢献活動条例」に基づく商業者等の役割の推進
- 商店街と多様な主体とが連携した地域プラットフォームの構築と支援
- 喫緊の課題である担い手不足と空き店舗対策の強化

目標(目指すべき姿)：商店街と地域との協働による、地域商業の活性化と快適で魅力的なまちづくり

柱1

まちづくり(地域コミュニティ)の推進

商店街を中心とする商業者等と地域住民との協働促進、安全・安心機能の整備、エリア価値向上への支援

【支援策】

- 空き店舗を活用した地域ニーズにあった店舗への転換等への支援
- 安全・安心、防災・防犯対策への支援
- 快適で魅力的なまちづくりの支援
- 高齢者や子育て層のための拠点整備
- 商業者等による買い物支援の推進、取組事例の表彰

柱2

商店街組織・機能の拡大・強化

商業利用をベースにした空き店舗対策、商店街の組織強化と商業者等との連携促進

【支援策】

- テナントミックス、チャレンジショップ等事業への補助・支援
- 客層・人流分析への補助・支援
- 地域商業団体への加入促進
- 商店街を核とする新たな地域商業のネットワーク構築への支援

柱3

個店の収益力の強化

早期からの事業承継の推進と経営基盤の強化、個店の価値創出や新サービス提供等への支援

【支援策】

- 事業承継の伴走支援
- 経営基盤の強化支援
- マーケティングの経営支援
- SNS 活用支援、ネット販売支援
- 消費喚起対策への支援(プレミアム商品券等)

柱4 担い手の発掘・育成及び多様な主体との連携の促進

商店街やまちづくりの担い手の発掘と育成への支援、地域プラットフォームの構築と活用への支援

【支援策】

- 商店街やまちづくりの担い手の発掘・育成への支援
- 条例理念の啓発による商業者の商店街組織への加入促進
- 地域プラットフォームの設置・活用の重点支援
- 市町村が実施する商店街支援事業への支援
- 市町村と商店街等による協働、地域イベント等への支援

柱5 商業者等による地域貢献活動の推進

地域貢献条例理念の普及啓発や、地域貢献活動の推進

【支援策】

- 「あいち商業・地域貢献活動大賞」による地域貢献活動の優良な連携事例の表彰
- 大規模小売店舗に対し、市町村が進める地域づくりや商店街が行う取組への積極的な協力を促し、連携体制を強化

成果達成目標

活性化(集客、地域コミュニティ再生、連携促進等)を目指す商店街等が行う取組への支援数 【柱1～4】

: 170 件(各年度)

5年前と比較して空き店舗数が減少したと回答した商店街の割合 【柱2】

: 20%以上(2030 年度)

地域プラットフォームの設置・活用の取組件数 【柱1、4】

: 13 件(2030 年度までに)

地域商業の担い手発掘・育成支援に対する満足度 【柱4】

: 80%(各年度)

商業者等による地域貢献活動の優良な連携事例の応募件数 【柱5】

: 20 件(各年度)